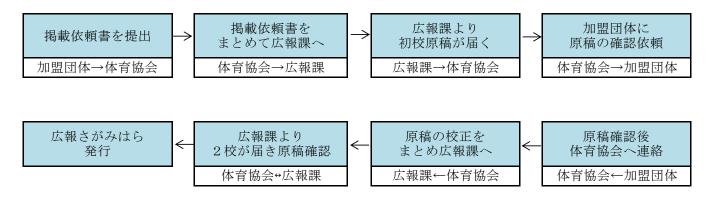
「広報さがみはら」掲載について

<注意事項>

- ・掲載依頼書の提出につきましては、記事の内容をよく確認いただき、記載間違えのないよう お願いします。
- ・「広報さがみはら」へ掲載された内容は原則変更せず実施してください。変更となった場合 は体育協会の掲載ミスとなり、場合によっては今後掲載できなくなることも考えられます。 掲載する記事の内容に未確定な部分がある場合は、掲載依頼書の受理はできません。
- ・提出期限を過ぎた場合は、掲載できなくなりますのでご注意ください。
- ・掲載依頼書には必ず団体の代表者印を押印ください。押印のないものは受理できません。 ※メールで提出する場合は、押印したものをPDFファイルで提出してください。 ※提出期限に間に合わない場合は、FAXで仮提出後、必ず原本を提出してください。 原本の提出がない場合は、初校時に記事を削除させていただく場合があります。
- ・掲載依頼書には可能なかぎり詳細を記載してください。また、要項等の詳細がわかるものを 添付してください。
- ・初校、2校と校正を行う際は原稿を確認いただいておりますので掲載依頼書には事業担当者 の連絡先(FAX・メールアドレス)を記載してください。
- ・集合場所などで公共施設を利用される場合は、必ず記事の掲載前に施設と調整を行い許可を とってください。その際、体育協会からの依頼文等が必要となった場合はご連絡ください。

<掲載までの流れ>



<掲載依頼提出期限>(表1)

発行日	原稿締切日		発行日	原稿締切日		発行日	原稿締切日		発行日	原稿締切日	
4/15号	2月13日	木	7/15号	5月15日	金	10/15号	8月14日	金	1/15号	11月6日	金
5/1号	2月28日	金	8/1号	6月2日	火	11/1号	9月1日	火	2/1号	11月26日	木
5/15号	3月10日	火	8/15号	6月12日	金	11/15号	9月11日	金	2/15号	12月8日	火
6/1号	3月26日	木	9/1号	6月29日	火	12/1号	9月29日	火	3/1号	12月18日	金
6/15号	4月10日	金	9/15号	7月14日	火	12/15号	10月13日	火	3/15号	1月8日	金
7/1号	4月28日	火	10/1号	7月30日	木	1/1号	10月27日	火	4/1号	1月29日	金

[※]月曜日は体育協会事務局の定休日となります。

月曜日が祝日と重なった場合は翌火曜日も休みとなります。